

## 参加者の有無を確認する公募手続き実施予定情報の公表

発注部局：企画部 情報通信技術課

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」（平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定）に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令（女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法）に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価（認定企業等を加点）する対象案件です。

案 件 名	R3画像認識型交通量観測装置改良業務
業 務 の 概 要	本業務は、画像認識型交通量観測装置について、観測精度向上を目的とした機能追加を行う改良を実施するものである。 <ul style="list-style-type: none"><li>・車両速度計測機能追加</li><li>・車線別交通量観測機能追加</li><li>・観測範囲自動設定機能追加</li><li>・走行軌跡機能追加</li><li>・画角変更機能追加</li><li>・Microsoft Edge対応機能</li></ul>
公 示 予 定 日	令和4年4月15日(金)